

平成 29 年 5 月 12 日
全 国 市 長 会

地方大学の振興について

東京一極集中の是正に資するべく、地方大学の振興等について、国の有識者会議において真摯な検討が行われている。

我が国において、明治以降の近代化と発展の基礎となったのは、高等教育について見れば、全国各地で有為の人材を育み、国民の教養を高めることに寄与してきた大学等の高等教育機関であり、中でも地方大学が果たしてきた役割は大きなものがある。

しかし、高度成長期を経て、大学教育の東京一極集中が進み、特に地方の国立大学においては、法人化以降、交付金の削減等により財務面でも厳しい運営が続いている。

地方大学は、地域社会における知的活動の拠点であると同時に、個性に富み、バイタリティある人材を育成する場である。政府においては、地方創生の推進を掲げる今こそ、国公立の地方大学の振興について、英知を結集し、全力で取り組むべきである。

このような基本的な考え方に立って、以下のとおり意見を申し上げる。

記

1 地方大学の「知の拠点」としての位置づけの明確化

今後の我が国の発展にとって、急激に変化する社会の状況と地域の実情に即応し、地方創生を牽引する人材の育成を各地域で行うことが求められている。地域の人材育成の拠点となっているのは地方大学であり、以下のことに留意して、地方大学を地域の「知の拠点」として明確に位置づけること。

- (1) 地方大学は、地域におけるシンクタンク機能を担うとともに、地域の将来を支える人材や産業を育成し、若者の県内定着を導くなど、地域の産官学のネットワークの中核として、地方創生の推進に多大な貢献をしていること。
- (2) 多くの地方大学では、地域ニーズを踏まえた学問分野の再構築や人材育成に積極的に取り組み始めている。その成果が出るには少し時間がかかる面があり、近視眼的に地方大学の実績を評価し、地方大学の統廃合を進めるべきではないこと。
- (3) 地方大学から幅広い分野の人材を輩出するためには、幅広い学問分野を学ぶことができる「総合大学機能」が必要である。東京を高度な専門人材の育成と研究

を行う拠点とし、地方大学については、国公私の機能分担や隣接県の国立大学間の学部・学科の再編・統合等を進めるといような考えは、東京一極集中を加速させる懸念があること。

2 東京の大学の新增設の抑制及び地方大学の振興等について

地方から東京への人口流出に歯止めをかけるためには、大学の東京一極集中の是正に取り組むことが必要であり、東京の大学の新增設を抑制するとともに、地方に若者を止める受け皿となる魅力ある地方大学の振興を行うことが必要である。そのため、以下のことに取り組むこと。

(1) 東京の大学の新增設の抑制

東京一極集中の是正を図るため、東京の大学・学部の新増設の抑制及び定員管理の徹底を図ること。

(2) 地方大学における入学定員充足率に係る基準の緩和について

私立大学等経常費補助金の交付基準について、全国一律の適用ではなく、地域要件を設けるなど、地方大学における入学定員充足率に係る基準を緩和すること。

(3) 国立大学運営費交付金の確保など地方大学の運営基盤の充実について

地方の国立大学等の行う地方創生に資する取組が弱まることがないように、地方大学の運営基盤の充実を図ること。